

久喜市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行
規則の一部を改正する規則

久喜市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則
(平成22年久喜市規則第40号)の一部を次のように改正する。

第7条の2第1号中「拘置されている場合」の次に「若しくは留置施設に留置
されて拘禁刑若しくは拘留の刑の執行を受けている場合」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。